

令和 2 年度

公益財団法人神戸いきいき勤労財団事業概要

公益財団法人 神戸いきいき勤労財団

目 次

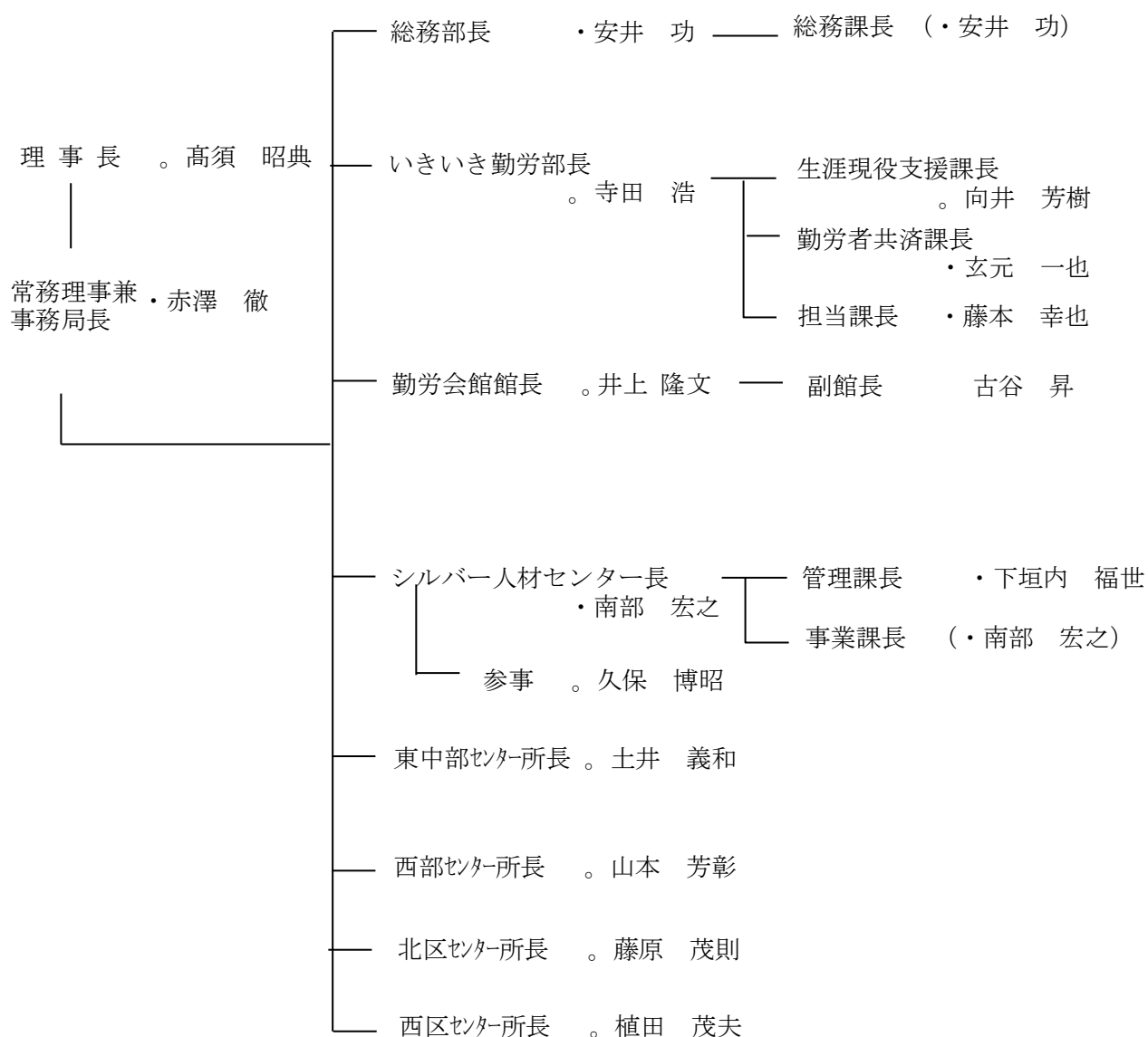
I	神戸いきいき勤労財団設立の趣旨	1
II	神戸いきいき勤労財団の概要	2
1	名 称	2
2	設立年月日	2
3	所 在 地	2
4	基 本 財 産	2
5	機 構	2
6	職 員 数	3
7	役 員 等	4
III	定 款	5
IV	令和元年度事業報告	13
1	概 要	13
2	事業の実施状況	14
3	令和元年度決算	24
V	令和2年度事業計画	31
1	概 要	31
2	事業計画	32
3	第4次中期経営計画の目標	36
4	経営改善の取組状況	37
5	令和2年度予算	39
VI	令和元年度主要事業計画・実績比較表	44
VII	主要事業の推移（平成29年度～令和元年度）	45

I 神戸いきいき勤労財団設立の趣旨

当財団は、市民、事業者と行政の連帯と協力のもとに、中高年齢者に好適な職種、事業の調査及び開発、勤労者を対象とする生涯教育事業の実施、中高年齢者の福祉の増進に関する事業並びに高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）に基づくシルバー人材センターに関する事業等を行い、もって高齢社会における勤労者をはじめとする市民の福祉の向上と活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

Ⅱ 神戸いきいき勤労財団の概要

- 1 名 称 公益財団法人 神戸いきいき勤労財団
 ※ 平成 20 年 4 月 1 日 (財)神戸勤労福祉振興財団に(財)神戸市シルバー人材センターが統合し、名称を変更。平成 24 年 4 月 1 日 公益財団法人に移行。
- 2 設 立 年 月 日 設立許可 昭和 56 年 11 月 2 日
 設立登記 昭和 56 年 11 月 10 日
- 3 所 在 地 神戸市中央区雲井通 5 丁目 3 番 1 号
- 4 基 本 財 産 30,000 千円 (出捐 神戸市 100%)
- 5 機 構 (令和 2 年 7 月 1 日現在)



注) ・は神戸市派遣職員
 。は神戸市退職職員

6 職 員 数

(令和2年7月1日現在)

所 属		理事長	常務理事	部 長・ 館 長	課 長・ 副館長	係	計
総 務 部	総 務 課	1	1 (1)	1 (1)		5 (1)	8 (3)
いきいき勤労部	生涯現役支援課			1	1	1	3
	勤労者共済課				2 (2)	6	8 (2)
勤 労 会 館				1	1	1	3
シルバー人材 センター	管 理 課			2 (1)	1 (1)	2	5 (2)
	事 業 課					4	4
	東中部センター			1		16	17
	西部センター			1		9	10
	北区センター			1		6	7
	西区センター			1		6	7
合 計		1	1 (1)	9 (2)	5 (3)	56 (1)	72 (7)

() 内は神戸市派遣職員数内書。臨時職員は除く。

以下は（公財）神戸市民文化振興財団への出向者

所 属	理事長	常務理事	部 長・ 館 長	課 長・ 副館長	係	計
灘区文化センター			1		3	4
兵庫区文化センター			1		4	5
長田区文化センター			1	1	5	7
垂水区文化センター			1		4	5
合 計			4	1	16	21

7 役 員 等

令和2年8月1日現在(順不同)

(1)評議員

氏 名	所 属 団 体 ・ 職 名
田 尻 陽 一	連合神戸地域協議会議長
長谷川 孝之	連合神戸地域協議会副議長
林 直 樹	兵庫県経営者協会専務理事
松 原 守	神戸市シルバー人材センター会員
廣 瀬 一 雄	兵庫県産業労働部政策労働局長
西 尾 秀 樹	神戸市経済観光局長兼企画調整局医療・新産業本部長

(2)理事・監事

財団役職名	氏 名	所 属 団 体 ・ 職 名
理事長	高 須 昭 典	
常務理事	赤 澤 徹	(事務局長)
理 事	秋 武 秀 俊	連合神戸地域協議会事務局長
理 事	山 口 康 志	神戸労働者福祉協議会事務局長
理 事	高 木 貞 治	神戸市技能職団体連合会会長
理 事	今 津 由 雄	神戸商工会議所常議員
理 事	横 山 ひ ろ み	神戸親和女子大学名誉教授
理 事	山 下 貴 子	同志社大学大学院ビジネス研究科教授
理 事	黒 田 多 起 子	神戸市シルバー人材センター会員
監 事	清 宮 豊	近畿労働金庫兵庫地区本部本部長
監 事	清 水 好 央	清水税理士事務所税理士

Ⅲ 定 款

公益財団法人神戸いきいき勤労財団定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益財団法人神戸いきいき勤労財団と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を兵庫県神戸市に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、市民、事業者と行政の連帯と協力のもとに、中高年齢者に好適な職種、事業の調査及び開発、勤労者を対象とする生涯教育事業の実施、中高年齢者の福祉の増進に関する事業並びに高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和 46 年法律第 68 号)に基づくシルバー人材センターに関する事業等を行い、もって高齢社会における勤労者をはじめとする市民の福祉の向上と活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 勤労者福祉及び中高年齢者の就業に関する調査及び研究並びに情報の収集及び提供
- (2) 中高年齢者等の就業機会の開発及び就業相談
- (3) 生涯教育に関する事業
- (4) 中高年齢者の福祉の増進に関する事業
- (5) 高年齢者(概ね 60 歳以上で神戸市内に居住するものに限る。第 6 号及び第 7 号において同じ。)に対する臨時的かつ短期的な就業(雇用によるものを除く。)又はその他の軽易な業務に係る就業(雇用によるものを除く。)の機会の確保及び提供(就業又は収入を保障するためのものは除く。)
- (6) 臨時的かつ短期的な就業(雇用によるものに限る。)又はその他の軽易な業務に係る就業(雇用によるものに限る。)若しくはその能力を活用して行う業務に係る就業(兵庫県知事から高年齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和 46 年法律第 68 号)第 39 号に規定する業務拡大に係る業種及び職種等の指定を受けたものに限る。)を希望する高年齢者への職業紹介事業又は労働者派遣事業の実施(就業又は収入を保障するためのものは除く。)
- (7) 高年齢者に対する臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能の付与を目的とした講習会等の開催
- (8) 神戸市勤労者福祉共済制度の運営
- (9) 勤労者の福祉施設の管理運営に関する事業
- (10) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 前項各号の事業は、兵庫県神戸市及びその周辺において行うものとする。

第3章 資産及び会計

(基本財産)

第5条 この法人の目的である事業を行うために不可欠な別表の財産は、この法人の基本財産とする。

- 2 基本財産は、評議員会において別に定めるところにより、この法人の目的を達成するために善良な管理者の注意をもって管理しなければならない。基本財産の一部を処分しようとするとき及び基本財産から除外しようとするときは、あらかじめ理事会及び評議員会の承認を要する。

(事業年度)

第6条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第7条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度開始の日の前日までに、理事長(第21条に規定する理事長をいう。以下同じ。)が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第8条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告
- (2) 事業報告の附属明細書
- (3) 貸借対照表
- (4) 正味財産増減計算書
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の附属明細書
- (6) 財産目録

- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時評議員会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については、承認を受けなければならない。

- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる住所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

- (1) 監査報告
- (2) 理事及び監事並びに評議員の名簿
- (3) 理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
- (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類
(公益目的取得財産残額の算定)

第9条 理事長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則(平成19年内閣府令第68号)第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第4章 評議員

(評議員)

第10条 この法人に評議員5名以上10名以内を置く。

(評議員の選任及び解任)

第 11 条 評議員の選任及び解任は、評議員選定委員会において行う。

2 評議員選定委員会は、評議員 1 名、監事 1 名、事務局員 1 名、次項の定めに基づいて選任された外部委員 2 名の合計 5 名で構成する。

3 評議員選定委員会の外部委員は、次のいずれにも該当しない者を理事会において選任する。

(1) この法人又は関連団体(主要な取引先及び重要な利害関係を有する団体を含む。以下同じ。)の業務を執行する者又は使用人

(2) 過去に前号に規定する者となったことがある者

(3) 第 1 号又は第 2 号に該当する者の配偶者、3 親等内の親族、使用人(過去に使用人となった者も含む。)

4 評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営についての細則は、理事会において定める。

5 評議員選定委員会に評議員候補者を推薦する場合には、次の事項のほか、当該候補者を評議員として適任と判断した理由を委員に説明しなければならない。

(1) 当該候補者の経歴

(2) 当該候補者を候補者とした理由

(3) 当該候補者とこの法人及び役員等(理事、監事及び評議員)との関係

(4) 当該候補者の兼職状況

6 評議員選定委員会の決議は、委員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。ただし、外部委員の 1 名以上が出席し、かつ、外部委員の 1 名以上が賛成することを要する。

7 評議員選定委員会は、前条で定める評議員の定数を欠くこととなるときに備えて、補欠の評議員を選任することができる。

8 前項の場合には、評議員選定委員会は、次の事項も併せて決定しなければならない。

(1) 当該候補者が補欠の評議員である旨

(2) 当該候補者を 1 人又は 2 人以上の特定の評議員の補欠の評議員として選任するときは、その旨及び当該特定の評議員の氏名

(3) 同一の評議員(2 人以上の評議員の補欠として選任した場合にあっては、当該 2 人以上の評議員)につき 2 人以上の補欠の評議員を選任するときは、当該補欠の評議員相互間の優先順位

9 第 7 項の補欠の評議員の選任に係る決議は、当該決議後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時まで、その効力を有する。

(任期)

第 12 条 評議員の任期は、選任後 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

3 評議員は、第 10 条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

(評議員に対する報酬等)

第 13 条 評議員は、無報酬とする。

2 評議員には、その職務を行うために要する費用を弁償することができる。

第5章 評議員会

(構成)

第 14 条 評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

(権限)

第 15 条 評議員会は、次の事項について決議する。

- (1) 理事及び監事の選任及び解任
- (2) 理事及び監事の報酬等の額
- (3) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (4) 評議員に対する費用弁償の基準
- (5) 貸借対照表及び正味財産増減計算書の承認
- (6) 定款の変更
- (7) 残余財産の処分
- (8) 基本財産の処分又は除外の承認
- (9) その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 16 条 評議員会は、定時評議員会として毎年度 6 月に 1 回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 17 条 評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 評議員は、理事長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。

(議長)

第 18 条 評議員会の議長は、評議員会において互選する。

(決議)

第 19 条 評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行わなければならない。

- (1) 監事の解任
- (2) 評議員に対する報酬等の支給の基準
- (3) 定款の変更
- (4) 基本財産の処分又は除外の承認
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第 1 項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第 21 条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議事録)

第 20 条 評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び出席評議員の中からその会議において選出された 2 名が、前項の議事録に記名押印する。

第6章 役員

(役員の設定)

第21条 この法人に、次の役員を置く。

(1) 理事 7名以上13名以内

(2) 監事 2名以内

2 理事のうち1名を理事長とする。

3 理事長以外の理事のうち、1名を専務理事、2名以内を常務理事とすることができる。

4 第2項の理事長をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律(平成18年法律第48号。以下「一般法人法」という。)上の代表理事とし、前項の専務理事及び常務理事をもって一般法人法第197条において準用する一般法人法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第22条 理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。

2 理事長、専務理事及び常務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第23条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、専務理事及び常務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 理事長、専務理事及び常務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第24条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第25条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第21条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第26条 理事又は監事が、次のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

(1) 職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

(2) 心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

(報酬等)

第27条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、評議員会が別に定める理事及び監事に対しては、評議員会において別に定める総額の範囲内で、評議員会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を、報酬等として支給することができる。

2 理事及び監事には、その職務を執行するために要する費用を弁償することができる。

第7章 理事会

(構成)

第 28 条 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第 29 条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長、専務理事及び常務理事の選定及び解職

(招集)

第 30 条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(議長)

第 31 条 理事会の議長は、理事長がこれに当たる。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、出席した理事の互選により議長を選出する。

(決議)

第 32 条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般法人法第 197 条において準用する一般法人法第 96 条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第 33 条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第 34 条 この定款は、評議員会の決議によって変更することができる。

2 前項の規定は、この定款の第 3 条、第 4 条及び第 11 条についても適用する。

(解散)

第 35 条 この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第 36 条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合(その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。)には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から 1 箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律(平成 18 年法律第 49 号。以下「認定法」という。)第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第 37 条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、認定法第 5 条第 17 号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第 38 条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第 10 章 事務局

(事務局)

第 39 条 この法人の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局には、事務局長その他の職員を置く。

3 事務局長は、理事会の決議を経て理事長が任免する。

4 その他の職員は、理事長が任免する。

第 11 章 補則

(委任)

第 40 条 この定款の施行について必要な事項は、理事会の議決を経て別に定める。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律(平成 18 年法律第 50 号。以下「整備法」という。)第 106 条第 1 項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 整備法第 106 条第 1 項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立の登記を行ったときは、第 6 条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

3 この法人の最初の評議員は、次に掲げる者とする。

松 村 英 洋

小笠原 啓介

草 薙 信 久

岩 根 正

板 東 慧

浅 井 悟

大 谷 幸 正

4 この法人の設立登記の日に就任する理事は、次に掲げる者とする。

竹 中 幸 雄

天 羽 章 司

松 井 信 五 郎

堀 井 説 也

奥 田 耕 作

小 寺 隆

佐野 末夫

横山 ひろみ

奥田 保子

5 この法人の最初の理事長は竹中幸雄、常務理事は、天羽章司とする。

6 この法人の設立の登記の日に就任する監事は、次に掲げる者とする。

嶋田 輝男

清水 好央

別表 基本財産(第5条関係)

財産種別	物量等
投資有価証券	取得価額 30,000,000 円

附 則

この定款は、平成 27 年 6 月 29 日から施行する。

附 則

この定款は、平成 30 年 6 月 28 日から施行する。

Ⅳ 令和元年度事業報告

1 概 要

令和元年度は、「第4次中期経営計画」（対象期間 平成28～令和2年度）の4年目であった。引き続き、当財団の経営理念である、人生90年時代における「生涯現役人生の創造」を目指し、当該の経営計画において事業体系として位置付けた「就業支援」「生涯学習支援」「地域活動支援」の3つの事業の柱のもとに、それぞれの事業を実施し、勤労者をはじめ、若者から中高年齢者まで、幅広い年代の市民に対する総合的支援に取り組んだ。

①「就業支援」においては、就業は市民が生きがいをもって「生涯現役」として活躍していくための中心的な役割を果たすものと考えられることから、勤労者福祉共済事業におけるサービスの提供やシルバー人材センター事業に加え、資格取得支援講座や就業支援セミナー等の就業支援プログラムを通じて、就業中の市民および就業を希望する市民に対する様々な支援を行った。

②「生涯学習支援」においては、勤労会館、勤労市民センター（以下「勤労会館等」）の管理運営及び講座事業を通じて、美術、音楽、スポーツ、語学等、市民の生涯学習を支援するとともに、生涯生活設計支援プログラム事業を通じて、定年退職後の生活設計や健康づくり等、それぞれのライフステージにおける生活設計にかかる啓発、支援を行った。

③「地域活動支援」においては、地域社会における課題が多様化するなか、市民が地域活動に参加し、市民が自らの知識や技能を生かし地域に貢献することができるよう、地域活動振興プログラム、生きがい活動ステーション事業を通じて支援を行った。

④ 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、令和2年3月以降市有施設の閉館等が行われたため、当財団の実施する各事業についても大きな影響が出た。

2 事業の実施状況

＜就業支援＞

（１）神戸市勤労者福祉共済制度（ハッピーパック）

令和元年度は、約45,000人という会員数によるスケールメリットを活かしたサービスとしてホテルのビアパーティやラウンジバーでの特別企画を会員に特別料金で提供した。両企画とも会員より要望のあった同伴の非会員に対する割引をホテルの負担で実施することができ、それぞれ非常に好評であった。また、子供に人気の高いアンパンマンのパン教室の開催、全福センター（全国中小企業勤労者福祉サービスセンター）との連携により、神戸に限らず全国どこでも割引料金で利用可能な「おうちでドック」や「じゃらん」のコーポレート割引等、これまでにないサービスを提供した。

合わせて、効率的かつ安定した事業運営を展開するには会員数の維持拡大が重要であり、従来の加入促進活動に加え、企業規模の拡大に伴い生じる、全国展開している民間の福利厚生事業代行業者等への乗換え等による退会を防止するため、既加入企業（対象：会員数100名以上）に職員（管理職と担当者の2人1組）が訪問した。公益財団法人による運営メリットや新規サービスの情報提供するとともに、サービスに対するご意見やご要望をお聞きした。

＜事業実績＞

会員数等：令和2年3月31日現在 2,447社 43,923人

事業名	項目	内 容	実 績
健康・ 相談・ 支援事業	人間ドック	兵庫県予防医学協会等	344 件
	大腸がん検診	郵送による大腸がん検診	1,086 件
	相談・支援業務等	法律相談,心の健康相談,子育て支援等	83 件
	健康づくり支援	家庭常備薬のあっせん	5,715 件
レクリエー ション 事 業	わくわくセレクション	観劇,コンサート,ランチ等のコースから選択	42,838 人
	日帰りバスツアー	日帰りの推奨旅行	635 人
	スポーツ大会等	ソフトボール,ウォーキング,クライミング等	1,278 人
	親子体験教室	親子体験企画(須磨水族園, 北野工房)	205 人
	保養所利用助成	舞子ビーチ, 東急ホテルズ, 休暇村, かんぽの宿 等	1,455 人
	映画, 演劇等	映画, 演劇, コンサートチケットのあっせん	9,123 人
	旅行割引等	旅行社のパック旅行助成	2,348 人
	レジャー施設借上等	観光農園, プロ野球, Jリーグ等	7,098 人
	クラブ活動助成	軟式野球, 卓球, バドミントン	374 人
	会員制スポーツクラブ	コナミスポーツクラブ, スポーツクラブ・ルネサンス他等	17,668 人
	その他企画イベント	ナイトプール満喫プラン, オリエンタルホテルビアパーティ	625 人
その他の事業	講座・セミナー	生涯生活設計支援プログラムへの参加支援他	394 人
	共済ニュースの発行等	ハッピーパックニュース（月1回）	全会員
		利用ガイド（年1回発行）	全会員
	ホームページ等の運営	ホームページのユーザー件数（12か月）	57,597 件
		ホームページのアクセス件数（ページビュー12か月）	342,579 件
		メールマガジン登録者数	2,763 人
	電子会員証	スマートフォンへの累計実データダウンロード件数	1,707 件

(収益事業等会計)

事業名	項 目	内 容	実 績
給付事業	慶弔給付	結婚祝金, 死亡弔慰金, 還暦祝品 等	5,910件
	永年勤続褒賞	記念品支給 (勤続5・10・20年)	4,051件

(2) シルバー人材センター事業

シルバー人材センターは、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づき設立された団体で、神戸市在住で60歳以上の高年齢者に対し、「臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業」を通じた生きがいくりの場を提供している。また、高年齢者の知恵と経験を子育てや介護などの部門に生かすことにより、若い世代の就業や生活を支援し、地域に密着した社会貢献を行っている。

令和元年度も就業開拓に取り組んだほか、会員の確保、会員の安全就業への取組みを進めた。

ア 就業開拓の推進

シルバー人材センターに配置する就業開拓員により、民間企業等の訪問による受注開拓や既契約先への受注拡充の働きかけを行った。

また、本部職員や各センターの所長により、受注契約の目標の設定とPDCAサイクルによる検証を行いながら、就業開拓に取り組んだ。

また、会員参加によるPR活動（街頭宣伝、イベント会場でのPR等）の実施や、「広報紙KOBÉ」をはじめとした各種広報媒体やホームページを活用し、事業のPRに努めた。

イ 会員の確保

本部、各センター所長および就業開拓員により、会員確保策の積極的展開を図った。具体的には、勤労会館で開催する入会希望者説明会（令和元年度11回開催）に加え、各センターでも入会希望者説明会を開催した（令和元年度5回開催）。また、ハローワークでの広報・宣伝活動やシルバーカレッジ卒業式での入会の呼びかけを行った。

ウ 地域に密着した事業の展開

家庭での家具の搬出・移動、庭木の手入等をはじめ、介護保険外サービスや出前託児（ぴよぴよ隊事業）等の子育て支援サービス、近年社会問題化している空家等の管理業務への取組み等、暮らしの応援事業の受注拡大に取り組んだ。

また、神戸市と連携し、ふるさと納税の返礼品として、空家・空地の除草作業の割引を実施した。

エ 安全・適正就業の推進

会員の安全就業を推進するため、会員安全就業推進委員会のもと、安全パトロールを実施するとともに、会員研修（刈払機安全講習会、交通安全講習会）を実施したほか、「安全就業だより」を年8回発行し、広く会員への周知をはかった。また、会員および発注者にシルバー人材センター事業の意義を理解いただくよう努め、引き続き適正就業に取り組んだ。

オ 会員の自主的活動への支援

会員が自らの能力や知識を活かし、活動の場を広げることができるよう、会員の自主活動グループ（G&B農園，WAFU de 小物）について、会報誌「シルバーこうべ」での活動紹介や当センターが参加するイベントで物販の場を設ける等の支援を行った。また、当財団が実施する社会貢献塾やコミュニティビジネス実践講座への参加の支援や会員ボランティアによる神戸マラソンクリーンアップ作戦の活動を支援した。

カ シルバー派遣事業および有料職業紹介事業

「請負」又は「委任」による就業に加え、発注者の意向に合わせて、会員に臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務に係る就業の機会を提供し、高年齢者の多様な働き方へのニーズに対応するため、（公社）兵庫県シルバー人材センター協会が実施する一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）および有料職業紹介事業の実施事業所として、事業を実施した。

《事業実績》

（１） 総 括

	会員数 (人)	契約金額 (千円)	就業延人員 (人日)	契約件数 (件)
4月	12,720	340,820	71,741	3,224
5月	12,828	350,773	73,452	3,467
6月	13,024	369,352	74,685	3,616
7月	13,193	371,130	75,932	3,642
8月	13,293	354,642	73,754	3,479
9月	13,455	349,863	70,890	3,680
10月	13,550	358,292	72,147	3,669
11月	13,711	359,957	71,141	3,754
12月	13,819	359,771	72,332	3,482
1月	13,953	315,541	64,284	3,041
2月	14,098	318,688	66,839	3,150
3月	12,153	325,627	66,922	2,902
合計	12,153	4,174,456	854,119	41,106

（注）・例年、年度末に会員継続の意向調査を実施し、継続を希望しない会員を退会者として整理するため、3月の会員数は前月に比べて減少している。

・有料職業紹介事業を除く。

(2) 区別会員数

	東灘	灘	中央	兵庫	北	長田	須磨	垂水	西	合計
男性 (人)	810	526	412	458	1,420	430	799	907	1,723	7,485
女性 (人)	569	389	341	430	748	333	498	487	873	4,668
計 (人)	1,379	915	753	888	2,168	763	1,297	1,394	2,596	12,153
構成比	11.3%	7.5%	6.2%	7.3%	17.8%	6.3%	10.7%	11.5%	21.4%	100.0%

(3) 年齢階層別会員数

	～64 歳		65 歳～		70 歳～		75 歳～		80 歳～		合計	
	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比	人	構成比
男性	290	2.4%	2,020	16.6%	3,067	25.2%	1,578	13.0%	530	4.4%	7,485	61.6%
女性	430	3.5%	1,375	11.3%	1,831	15.1%	800	6.6%	232	1.9%	4,668	38.4%
全体	720	5.9%	3,395	27.9%	4,898	40.3%	2,378	19.6%	762	6.3%	12,153	100%

(4) 発注先別事業実績

発注先	契約金額		就業延人員	
	千円	構成比	人日	構成比
民間企業	2,941,459	70.5%	615,838	72.1%
家庭・個人	437,420	10.5%	94,662	11.1%
公共団体	417,421	10.0%	75,916	8.9%
外郭団体	378,156	9.1%	67,703	7.9%
合 計	4,174,456	100.0%	854,119	100.0%

(5) 職群別事業実績

職 群	職種名 (例示)	契約金額		就業延人員		契約件数	
		千円	構成比	人日	構成比	件	構成比
専門技術	パソコン訪問指導, 一般経理事務, 設備保守点検	63,067	1.5%	11,485	1.3%	495	1.2%
技 能	植木剪定, 大工, 塗装, 左官, 製品製作, 各種組立加工	308,044	7.4%	35,853	4.2%	4,366	10.6%
事務整理	文書整理事務, 筆耕, 調査事務	130,013	3.1%	19,901	2.3%	724	1.8%
管理監視	建物管理, 宿直, 駐輪管理	698,367	16.7%	119,273	14.0%	3,315	8.1%
折衝外交	配布, 検針, 販売補助	152,266	3.6%	39,757	4.7%	457	1.1%
一般作業	清掃作業, 除草作業, 軽作業	2,246,885	53.8%	499,115	58.4%	24,775	60.3%
サービス	家事援助サービス, 老人介助	168,847	4.0%	51,177	6.0%	6,719	16.3%
請負合計		3,767,489	90.3%	776,561	90.9%	40,851	99.4%
派遣事業		406,967	9.7%	77,558	9.1%	255	0.6%
合 計		4,174,456	100.0%	854,119	100.0%	41,106	100.0%

(3) 就業支援プログラム

就職や転職、再就職の際に役立つ資格を取得するための資格取得支援講座を開講するとともに、若者から子育て世代、子の就職を控えた親の世代、中高年齢者まで、幅広い世代を対象として、就業を支援するための各種の就業支援セミナーを開催した。

《事業実績》

ア 資格取得支援講座

講座名	内 容	受講者数
資格取得支援講座 11講座<13講座>	社会保険労務士，T O E I C®対策，宅地建物取引士，ファイナンシャルプランナー技能士２・３級，簿記３級，気象予報士	290人

イ 就業支援セミナー

事 業	内 容	受講者数
転職・再就職支援 セミナー 第1回～3回	面接のコツ，職務経歴書の書き方等と個別面談 キャリアコンサルタント 中本 渉 氏 ①開催日：9月13日(金)，19日(木) 25人 ②開催日：12月13日(金)，19日(木) 23人 ③開催日：2月14日(金)，20日(木) 11人	59人
子どもの就職を考 える親のためのセ ミナー	「親として何ができるか！最近の若者就職戦線を考える」ひょうご・しごと情報広場 若者しごと倶楽部 主任アドバイザー 中内 隆三 氏 開催日：10月25日(金)	6人
女性のライフプラ ン講座（女性対 象）	「話題のコスメでうるおう美肌を手に入れよう！」 パーソナルメイクアドバイザー 垣内 稚子 氏 開催日：10月26日(土)	49人
ワークライフバラ ンスセミナー (2講座同日開催)	①「これからの時代の家族の生き方」 大阪教育大学 准教授 小崎 恭弘 氏 ②「仕事と子育てをする女性のためのセミナー」 ㈱ICB代表取締役 瀧井 智美 氏 開催日：11月2日(土)	26人
いきいき仕事セ ミナー	「筋肉が好きで筋肉研究の世界に」 近畿大学 准教授 谷本 道哉 氏 開催日：12月14日(土)	91人
合計 6 講座		231人

(4) 生涯いきいき情報センター

勤労会館２階に設置する「就業支援」「生涯学習支援」「地域活動支援」に関する相談窓口、生涯いきいき情報センターでは、幅広い多様な相談に対応するため、就業支援活動等を行うNPO法人しゃらくと連携し、専門機関の紹介や諸施策に関する情報提供を行った。

《事業実績》

相談件数 1,455件

＜生涯学習支援＞

（１）勤労会館等における講座事業

幅広い世代の市民が自律的に学習できる環境の整備をはかり、生涯学習への「動機づけ」を行うとともに、勤労会館等が生涯学習を通じた仲間づくりの場として、「居場所づくり」や「地域住民のコミュニティ形成」の機能を果たしうるよう、各種講座を開講した。

《事業実績》

（受講者数単位：人）

		勤労会館		六甲道勤労 市民センター		兵庫勤労 市民センター		新長田勤労 市民センター		垂水勤労 市民センター		合 計	
		講座 数	受講 者数	講座 数	受講 者数	講座 数	受講 者数	講座 数	受講 者数	講座 数	受講 者数	講座 数	受講 者数
定 例 講 座	春 季	32	729	119	2,469	91	1,858	143	2,851	127	2,965	512	10,872
	秋 季	27	584	121	2,369	86	1,644	134	2,652	124	2,787	492	10,036
	合 計	59	1,313	240	4,838	177	3,502	277	5,503	251	5,752	1,004	20,908
そ の 他 講 座		1	75	8	166	27	435	11	204	17	338	64	1,218

（注）・新長田勤労市民センターには、別館 ピフレホールを含む。

（２）勤労会館等の管理運営

指定管理者として管理運営する勤労会館、勤労市民センター（勤労市民センターについては、認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸との共同事業体）において、多くの市民に快適に利用していただけるよう、引き続きサービス向上運動を進めるとともに、設備（映像、音響機器）の更新、改修をはかった。また、電話、窓口での利用申し込みに加え、いつでも予約できるインターネット予約機能を活用し、利用者の利便性向上をはかった。

《事業実績》

（単位：人）

利用者数	勤労会館	六甲道勤労 市民センター	兵庫勤労 市民センター	新長田勤労 市民センター	垂水勤労 市民センター	合 計
大会議室	102,408	46,512	—	160,781	73,173	382,874
会議室	104,599	59,351	54,430	60,664	56,735	335,779
講習室	126,248	—	38,887	30,781	9,976	205,892
特目室	23,693	74,728	53,541	69,299	46,437	267,698
トレーニング室	3,142	—	—	11,086	8,552	22,780
体育館	24,809	39,498	47,115	64,550	34,467	210,439
合計 (1日当たりの 利用者数)	384,899 (1,203)	220,089 (688)	193,973 (606)	397,161 (1,241)	229,340 (717)	1,425,462 (4,455)
利用率 ＜※踏込率＞	69.0% ＜92.2%＞	60.6% ＜82.9%＞	48.2% ＜71.8%＞	48.5% ＜67.9%＞	62.6% ＜81.2%＞	57.5% ＜79.0%＞

※踏込率は（利用日数/供用日数（320日））

（注）・新長田勤労市民センターには、別館 ピフレホールを含む。

・大会議室は、大ホール、多目的室を含む。

・特目室は、美術室、音楽室、料理教室、陶芸室、和室などの特定目的室を示す。

(3) 生涯生活設計支援プログラム

ア 生涯生活設計支援セミナー

勤労者、中高年齢者が、職場、家庭、地域でいきいきと暮らしていくことができるよう定年退職後の生活設計の支援、健康づくり等生活支援をテーマにセミナー・講座を開催した。

《事業実績》

事業	内 容	受講者数
退職準備セミナー①	退職後の健康保険・雇用保険、年金等について 開催日：8月3日（土）	84人
退職準備セミナー②	退職後の健康保険・雇用保険、年金等について 開催日：2月15日（土）	59人
熟年生活講座①	「21世紀の生命科学のトレンド」（全2回） 開催日：7月2日（火）、9日（火）	26人
熟年生活講座②	「ボディ&メンタル元気アップ講座」（全3回） 開催日：10月8日（火）、15日（火）、22日（火）	104人
熟年生活講座③	「終活を考える」（全3回） 開催日：1月22日（水）、29日（水）、2月5日（水）	227人
計 5 講座		500人

イ 登録団体への支援等

登録いただいた企業や労働組合の生涯生活設計への取組みを支援するため、「生きがい論」「生活設計」「健康管理」等をテーマに開催される研修会に講師を派遣する熟年出前講座を実施した。また、生涯生活設計に役立つ情報誌「ライフプラン情報」（毎年度2回発行）を登録団体等へ提供した。

《事業実績》

項 目	実 績
登録団体数	42団体 （企業13社、労働組合29団体）
情報誌「ライフプラン情報」の発行	年2回発行 各号 4,000部
「熟年出前講座」の実施	実施回数 12講座 受講者数 597人
「消費者学級 出前講座（生涯生活設計）」の実施	実施回数 5講座 受講者数 123人

＜地域活動支援＞

（１）地域活動振興プログラム

ア 社会貢献塾 2019～第8期～ 及び 社会貢献塾 サテライト

少子高齢社会の到来と地域コミュニティの衰退に伴い様々な地域課題が顕在化しつつあるなか、地域課題の解決に取り組む人材を育成する社会貢献塾2019～第8期～を開催した。

また、六甲道勤労市民センターに開設する生きがい活動ステーションにおいて、多世代の交流の場となる「まちかど食堂」を実施した。さらに、居場所コーディネーター養成講座として社会貢献塾のサテライト講座を開催した。

＜事業実績＞

社会貢献塾 2019～第8期～（勤労会館）

	日 程	内 容	受講者数
前 期 (スタディゼミ)	6月19日～ 7月10日 (全4日)	社会貢献活動の現場で活躍するNPOの 代表者等を講師に迎えた座学	16人
後 期 (インターンゼミ)	8月7日～ 9月18日 (全5日)	NPO等を訪問する地域活動の現場体験	

社会貢献塾 サテライト（兵庫勤労市民センターほか）

日 程	内 容	受講者数
1月29日，2月5・12・ 26日	居場所コーディネーター養成講座 (居場所の立上げ支援，運営支援の人材育成講座)	12人

イ コミュニティビジネス実践講座

地域課題をビジネス手法で解決するためのコミュニティビジネスを起業し，運営していくための実践的な講座を開催する。また，社会貢献塾2019～第8期の修了者がステップ・アップして受講することができるようにはかり，地域活動リーダーの育成を推進した。

＜事業実績＞

日 程	内 容	受講者数
10月26日～12月7日（全5回） グループ相談 11月17日	コミュニティビジネス起業や事業 計画の作り方等	23人

ウ 地域学セミナー

地域住民に地域への愛着を深めてもらうことにより，地域課題の解決や地域活動の振興に役立てるため，地域団体や神戸市立博物館等と連携し，地域の歴史，文化等に関する地域学セミナーを開催した。

《事業実績》

	内 容	実施時期 (回数)	参加 人数
六甲道勤労 市民センター	博物館連携 「神戸ゆかりの美術館コレクションと まぼろしの公会堂展の楽しみ方」	1月11日	13人
兵庫勤労 市民センター	博物館連携 「なぜ兵庫は開港場に選ばれたのか」	9月28日	43人
	埋蔵文化財センター 「大輪田からコウベまでー港 町兵庫の考古学」	11月30日	47人
	博物館連携 「小磯美術館コレクションから」	1月25日	29人
新長田勤労 市民センター	特別講演会「明石藩と尼崎藩」	7月8日	66人
	博物館連携「楠木正成の受容史」	11月9日	28人
ピフレホール	博物館連携「いくさ場 神戸をたどる」	7月6日	24人
	博物館連携「将軍の港構築から開港へ」	11月16日	19人
	博物館連携「チョコレートでつくる卑弥呼の鏡」	2月11日	15人
垂水勤労 市民センター	「第11期 地域学のすすめ」 「神戸が生んだ偉人 嘉納治五郎」の神戸に残し てきた足跡	6月14日	16人
	博物館連携「垂水の仏、神戸のホトケ」	9月10日	26人
	第9期 垂水マスターズ・ゼミ「耀け!オヤジ塾」	10月2日～12 月18日（全 10回）	15人
	博物館連携「銅鐸のマツリと弥生のムラ」	1月23日	26人
合 計 13講座			367人

エ 地域文化事業等

市民相互の交流や市民文化の育成に役立てるため、区役所や地域団体等と連携したコミュニ
ティフェスティバルや神戸市民文化振興財団等と連携した文化イベントを開催した。また、夏
休み、冬休み等を活用した親子教室等の子育て支援事業を実施した。

《事業実績》

	六甲道勤労 市民センター		兵庫勤労 市民センター		新長田勤労 市民センター		垂水勤労 市民センター		合 計	
	事業数	参加者数	事業数	参加者数	事業数	参加者数	事業数	参加者数	事業数	参加者数
コミュニティフェ スティバル	3	2,723人	1	1,000人	4	2,155人	-	-人	8	5,878人
文化 イベント	3	1,101人	-	-	6	1,519人	-	-	9	2,620人
親子教室	5	131人	8	195人	2	50人	2	40人	17	416人

(注) ・新長田勤労市民センターには、別館 ピフレホールを含む。

オ 「第4回『居場所』サミットin神戸」の開催

地域活動や地域コミュニティ形成支援の一環として高齢者から子どもまでを対象とした、多世代・多機能型「地域の居場所づくり」を支援する第4回居場所サミットin神戸を開催した。

《事業実績》

開催日	令和元年8月4日(日) 13:00～16:30
会 場	勤労会館 大ホール 701, 702
募 集	200人
内 容	①基調講演 居場所への期待「1%戦略で循環型地域社会をつくる」 一般社団法人 持続可能な地域社会総合研究所所長 藤山 浩 氏
	② 事例報告 チケット制カフェとゴミ出し, すずカフェ, ウェルシア薬局(株)
	③ グループワーク 持続可能な居場所づくりのために私たちができること・アイデア
参加者	189人
主催等	主催:認定 NPO 法人コミュニティ・サポートセンター神戸 共催:生活協同組合コープこうべ, (公財)コープともしびボランティア振興財団, (公財)神戸いきいき勤労財団, NPO 法人しゃらく, 認定NPO法人しみん基金神戸

(2) 生きがい活動ステーション

六甲道勤労市民センターにおいて、認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸と協働で、地域活動支援拠点である生きがい活動ステーションを運営し、地域活動に関する情報提供や相談事業、人材育成事業を展開し、地域活動の振興支援を行った。

《事業実績》

情報提供 ・ 相談	情 報 提 供			8,924人
	相 談	マッチング	地域活動に関心を持つ方を支援	1,738件
		立ち上げ	新たに地域活動を開始したい方を支援	328件
		運営支援	地域活動に取り組んでいる方を支援	502件
		生涯学習	生涯学習, ボランティアに関心を持つ方を支援	687件
		就業相談	NPO, ソーシャルビジネス就業支援	36件
			合 計	3,291件
講座 ・ サロン	市民塾			7回・123人
	交流サロン			83回・983人
	つながる交流会 (6月4日実施)			55人
	企業コラボサロン (新規)			3回・53人
体験	トライやるサポート			15回・86人
	まちかど食堂			10回・271人

3 令和元年度決算

(1) 事業別収支計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日、単位 円)

収入の部		支出の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
公益目的事業会計	5,042,866,540	公益目的事業会計	5,044,100,021
(公益目的事業1)	1,157,778,767	(公益目的事業1)	1,157,512,729
生涯教育等事業	26,346,880	生涯教育等事業	39,796,564
勤労者福祉共済事業	225,848,601	勤労者福祉共済事業	209,970,038
指定管理者事業		指定管理者事業	
施設管理事業	604,791,209	施設管理事業	615,967,082
自主事業	300,792,077	自主事業	291,779,045
(公益目的事業2)	3,885,087,773	(公益目的事業2)	3,886,587,292
シルバー人材センター事業	3,885,087,773	シルバー人材センター事業	3,886,587,292
収益事業等会計	111,479,971	収益事業等会計	110,741,058
収益事業		収益事業	
施設管理事業	15,667,329	施設管理事業	16,303,660
その他事業		その他事業	
共済給付事業	95,812,642	共済給付事業	94,437,398
法人会計	14,048,333	法人会計	17,384,841
当期収入合計 (A)	5,168,394,844	当期支出合計 (B)	5,172,225,920
		当期収支差額 (A)-(B)	△ 3,831,076

※ 神戸市からの収入

- | | |
|---------|-----------|
| (1) 補助金 | 71,666千円 |
| (2) 受託料 | 381,513千円 |

(2) 正味財産増減計算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日、単位 円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計		法人会計	合 計
		収益事業	共済給付事業		
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益	5,042,866,540	15,667,329	95,812,642	14,048,333	5,168,394,844
基本財産運用益	0	0	0	36,000	36,000
特定資産運用益	1,464,428	0	2,231,496	377,968	4,073,892
事業収益	4,918,142,853	8,686,200	89,101,519	0	5,015,930,572
受取補助金等	96,346,680	0	0	13,165,320	109,512,000
受取助成金等	116,393	0	0	0	116,393
雑収益	26,796,186	6,981,129	4,479,627	469,045	38,725,987
(2) 経常費用	5,044,360,013	15,881,660	93,377,144	17,384,841	5,171,003,658
事業費	5,044,360,013	15,881,660	93,377,144	0	5,153,618,817
管理費	0	0	0	17,384,841	17,384,841
当期経常増減額	△ 1,493,473	△ 214,331	2,435,498	△ 3,336,508	△ 2,608,814
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益					
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用					
車輛運搬具等除却損	1	0	0	0	1
預託金除却損	8,060	0	0	0	8,060
電話加入権除却損	675,808	0	0	0	675,808
経常外費用計	683,869	0	0	0	683,869
当期経常外増減額	△ 683,869	0	0	0	△ 683,869
他会計振替額	1,060,254	0	△ 1,060,254	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 1,117,088	△ 214,331	1,375,244	△ 3,336,508	△ 3,292,683
法人税、住民税及び事業税	0	422,000	0	0	422,000
当期一般正味財産増減額	△ 1,117,088	△ 636,331	1,375,244	△ 3,336,508	△ 3,714,683
一般正味財産期首残高	475,311,760	11,124,638	2,640,445	148,278,194	637,355,037
一般正味財産期末残高	474,194,672	10,488,307	4,015,689	144,941,686	633,640,354
II 指定正味財産増減の部					
一般正味財産への振替額	△ 116,393	0	0	0	△ 116,393
当期指定正味財産増減額	△ 116,393	0	0	0	△ 116,393
指定正味財産期首残高	317,698,265	0	479,460,940	30,000,000	827,159,205
指定正味財産期末残高	317,581,872	0	479,460,940	30,000,000	827,042,812
当期正味財産増減額	△ 1,233,481	△ 636,331	1,375,244	△ 3,336,508	△ 3,831,076
正味財産期首残高	793,010,025	11,124,638	482,101,385	178,278,194	1,464,514,242
III 正味財産期末残高	791,776,544	10,488,307	483,476,629	174,941,686	1,460,683,166

(3) 貸借対照表

(令和2年3月31日現在、単位 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I 資産の部		II 負債の部	
流動資産		流動負債	
現金預金	196,683,770	未払金	76,185,226
立替金	4,749,865	未払配分金	252,943,281
未収金	307,062,151	未払費用	4,189,833
未収利息	277,783	未払消費税等	2,795,700
前払金	1,249,929	未払法人税等	422,000
貸倒引当金	△ 5,822,281	前受金	1,224,083
流動資産合計	504,201,217	預り金	4,791,305
固定資産		賞与引当金	26,369,789
基本財産		流動負債合計	368,921,217
投資有価証券	30,000,000	固定負債	
基本財産合計	30,000,000	退職給付引当金	1,573,647
特定資産		固定負債合計	1,573,647
準基本財産	160,000,000	負債合計	370,494,864
特別事業積立預金	23,000,000	III 正味財産の部	
退職給付引当資産	1,573,647	指定正味財産	
減価償却引当資産	12,502,419	寄附金	824,231,996
損失準備引当資産	38,883,180	助成金	2,810,816
共済事業引当資産	314,771,056	指定正味財産合計	827,042,812
共済給付準備資産	479,460,940	(うち基本財産への充当額)	(30,000,000)
財政運営資金積立資産	237,300,000	(うち特定資産への充当額)	(797,042,812)
建物附属設備	2,810,816	一般正味財産	633,640,354
特定資産合計	1,270,302,058	(うち基本財産への充当額)	(0)
その他の固定資産		(うち特定資産への充当額)	(471,685,599)
建物附属設備	1,743,202	正味財産合計	1,460,683,166
什器備品	619,207		
車輛運搬具	3,970,624		
出資金	11,000		
電話加入権	2,249,832		
預託金	22,050		
敷金	1,674,000		
保証金	16,384,840		
その他固定資産合計	26,674,755		
固定資産合計	1,326,976,813		
資産合計	1,831,178,030	負債及び正味財産合計	1,831,178,030

(4) 財産目録

(令和2年3月31日現在、単位 円)

科 目	金額	科 目	金額
(資産の部)			
流動資産		その他固定資産	
現金預金		建物附属設備	1,743,202
現金 手元保管	2,719,310	什器備品	
現金 小口現金	577,897	講座システム用サーバ	1
普通預金		Web施設予約システム	253,800
日新信用金庫	126,297,759	勤労会館サーバ	189,000
三井住友銀行	58,819,810	紙折り機	176,400
ゆうちょ銀行	4,519,254	会計処理システム	2
大阪協栄信用組合	1,000	墓苑管理システム	1
兵庫県信用組合	1,000	空調機	3
館長口座	3,747,740	車輛運搬具	
立替金		バツカー車等	3,970,624
指定管理移管に伴う一時立替等	4,749,865	出資金	
未収金		日新信用金庫	10,000
シルバー事業等	307,062,151	大阪協栄信用組合	1,000
未収利息		電話加入権	2,249,832
期末日までの日割り未収利息	277,783	預託金	
前払金		シルバー車輛再資源化預託金	22,050
公用車リース料、賃借料等	1,249,929	敷金	
貸倒引当金	△ 5,822,281	駐車場等	1,674,000
流動資産合計	504,201,217	保証金	
固定資産		指定管理保証金等	16,384,840
基本財産		その他固定資産合計	26,674,755
投資有価証券		固定資産合計	1,326,976,813
神戸市債	30,000,000	資産合計	1,831,178,030
基本財産合計	30,000,000	(負債の部)	
特定資産		流動負債	
準基本財産		未払金	
定期預金 兵庫県信用組合	130,000,000	委託費等	76,185,226
定期預金 大阪協栄信用組合	30,000,000	未払配分金	
特別事業積立預金		シルバー会員に対する配分金	252,943,281
定期預金 兵庫県信用組合	23,000,000	未払費用	
退職給付引当資産		社会保険料等	4,189,833
普通預金 三井住友銀行	1,573,647	未払消費税等	2,795,700
減価償却引当資産		未払法人税等	422,000
普通預金 三井住友銀行	12,502,419	前受金	
損失準備引当資産		施設利用料等	1,224,083
普通預金 三井住友銀行	38,883,180	預り金	
共済事業引当資産		所得税、社会保険料等	4,791,305
定期預金 野村證券（野村信託銀行）	143,000,000	賞与引当金	26,369,789
定期預金 中兵庫信用金庫	123,000,000	流動負債合計	368,921,217
普通預金 日新信用金庫	48,771,056	固定負債	
共済給付準備資産		退職給付引当金	1,573,647
定期預金 野村證券（野村信託銀行）	257,000,000	固定負債合計	1,573,647
定期預金 中兵庫信用金庫	165,000,000	負債合計	370,494,864
普通預金 日新信用金庫	57,460,940		
財政運営資金積立資産			
定期預金 兵庫県信用組合	45,000,000		
普通預金 三井住友銀行	192,300,000		
建物附属設備	2,810,816		
特定資産合計	1,270,302,058	正味財産	1,460,683,166

(5) 事業別収入明細書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日、単位 円)

科 目	収 入	内 訳					
		事業収入	受託料 収 入	指定管理料 収 入	施設利用料 収 入	補助金 収 入	その他 収 入
公益目的事業会計	5,042,866,540	4,322,413,145	25,090,186	381,513,000	189,126,522	96,346,680	28,377,007
(公益目的事業1)	1,157,778,767	513,761,946	25,090,186	381,513,000	189,126,522	20,654,680	27,632,433
生涯教育等事業	26,346,880	3,916,000	0	0	0	20,654,680	1,776,200
勤労者福祉共済事業	225,848,601	209,250,013	0	0	0	0	16,598,588
指定管理者事業							
施設管理事業	604,791,209	0	25,090,186	381,513,000	189,126,522	0	9,061,501
自主事業	300,792,077	300,595,933	0	0	0	0	196,144
(公益目的事業2)	3,885,087,773	3,808,651,199	0	0	0	75,692,000	744,574
シルバー人材センター事業	3,885,087,773	3,808,651,199	0	0	0	75,692,000	744,574
収益事業等会計	111,479,971	89,101,519	0	0	8,686,200	0	13,692,252
収益事業							
施設管理事業	15,667,329	0	0	0	8,686,200	0	6,981,129
その他事業							
共済給付事業	95,812,642	89,101,519	0	0	0	0	6,711,123
法人会計	14,048,333	0	0	0	0	13,165,320	883,013
合 計	5,168,394,844	4,411,514,664	25,090,186	381,513,000	197,812,722	109,512,000	42,952,272

(6) 事業別支出明細書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日、単位 円)

科 目	支 出	内 訳	
		人件費	物件費
公益目的事業会計	5,044,100,021	475,294,610	4,568,805,411
(公益目的事業1)	1,157,512,729	228,298,652	929,214,077
生涯教育等事業	39,796,564	17,397,627	22,398,937
勤労者福祉共済事業	209,970,038	29,578,794	180,391,244
指定管理者事業			
施設管理事業	615,967,082	147,600,062	468,367,020
自主事業	291,779,045	33,722,169	258,056,876
(公益目的事業2)	3,886,587,292	246,995,958	3,639,591,334
シルバー人材センター事業	3,886,587,292	246,995,958	3,639,591,334
収益事業等会計	110,741,058	16,461,242	94,279,816
収益事業			
施設管理事業	16,303,660	3,784,616	12,519,044
その他事業			
共済給付事業	94,437,398	12,676,626	81,760,772
法人会計	17,384,841	9,539,650	7,845,191
合 計	5,172,225,920	501,295,502	4,670,930,418

(7) 事業別収支明細書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日、単位 円)

科 目	収 入	支 出	収支差
公益目的事業会計	5,042,866,540	5,044,100,021	△ 1,233,481
(公益目的事業1)	1,157,778,767	1,157,512,729	266,038
生涯教育等事業	26,346,880	39,796,564	△ 13,449,684
勤労者福祉共済事業	225,848,601	209,970,038	15,878,563
指定管理者事業			
施設管理事業	604,791,209	615,967,082	△ 11,175,873
自主事業	300,792,077	291,779,045	9,013,032
(公益目的事業2)	3,885,087,773	3,886,587,292	△ 1,499,519
シルバー人材センター事業	3,885,087,773	3,886,587,292	△ 1,499,519
収益事業等会計	111,479,971	110,741,058	738,913
収益事業			
施設管理事業	15,667,329	16,303,660	△ 636,331
その他事業			
共済給付事業	95,812,642	94,437,398	1,375,244
法人会計	14,048,333	17,384,841	△ 3,336,508
合 計	5,168,394,844	5,172,225,920	△ 3,831,076

(8) 年度別財務状況

(単位：千円)

			平成29年度	平成30年度	令和元年度	30 → 元増減
正味財産増減計算書	一般正味財産増減の部	当期経常増減額	25,190	▲ 32,202	▲ 2,609	29,593
		経常収益	5,528,756	5,440,989	5,168,395	▲ 272,594
		うち公益	5,392,000	5,312,635	5,042,867	▲ 269,768
		うち公益以外	136,756	128,354	125,528	▲ 2,826
		経常費用	5,503,566	5,473,191	5,171,004	▲ 302,187
		うち事業費（公益）	5,369,892	5,343,560	5,044,360	▲ 299,200
		うち事業費（公益以外）	115,834	112,531	109,259	▲ 3,272
		うち管理費（公益）	0	0	0	0
		うち管理費（公益以外）	17,840	17,100	17,385	285
		評価損益等	0	0	0	0
		当期経常外増減額	11	▲ 8,252	▲ 684	7,568
		経常外収益	15	15,978	0	▲ 15,978
		経常外費用	4	24,230	684	▲ 23,546
	指定正味財産	法人税、住民税及び事業税	422	1,013	422	▲ 591
		当期一般正味財産増減額	24,779	▲ 41,467	▲ 3,715	37,752
		一般正味財産期首残高	654,043	678,822	637,355	▲ 41,467
		一般正味財産期末残高	678,822	637,355	633,640	▲ 3,715
		当期指定正味財産増減額	797,275	▲ 116	▲ 116	0
		指定正味財産増加額	807,294	0	0	0
		指定正味財産減少額	10,019	116	116	0
		うち一般正味財産への振替額	10,019	116	116	0
		指定正味財産期首残高	30,000	827,275	827,159	▲ 116
		指定正味財産期末残高	827,275	827,159	827,043	▲ 116
	正味財産期首残高		684,043	1,506,097	1,464,514	▲ 41,583
	当期正味財産増減		822,054	▲ 41,583	▲ 3,831	37,752
	正味財産期末残高		1,506,097	1,464,514	1,460,683	▲ 3,831
貸借対照表（B／S）	資産合計	資産合計	1,888,808	1,876,465	1,831,178	▲ 45,287
		流動資産	564,339	548,858	504,201	▲ 44,657
		固定資産	1,324,469	1,327,607	1,326,977	▲ 630
		うち建物	0	0	0	0
	負債合計	負債合計	382,711	411,951	370,495	▲ 41,456
		流動負債	382,386	411,013	368,921	▲ 42,092
		うち短期借入金	0	0	0	0
		固定負債	325	938	1,574	636
		うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	正味財産合計	1,506,097	1,464,514	1,460,683	▲ 3,831
		指定正味財産	827,275	827,159	827,043	▲ 116
		一般正味財産	678,822	637,355	633,640	▲ 3,715

V 令和2年度事業計画

1 概 要

令和2年度は、第4次中期経営計画（対象期間：平成28～令和2年度）の最終年度にあたる。

同計画においては、当財団の誕生時から理念として掲げる、市民に対する「生涯現役人生の創造」に向けての総合的支援を行うことを旨とし、若者から高齢者まで、様々な年代の市民の生きがいに資することを目指し、就業支援、生涯学習支援、地域活動支援を事業の柱として位置付け、各事業に取り組むこととしている。令和2年度も引き続き、第4次中期経営計画に掲げる目標の達成に向け、着実に事業を推進する。

勤労者福祉共済（ハッピーバック）事業は、神戸市から事業移管を受け3年が経過し、当財団の自主事業として会員ニーズの把握に努め、新たなメニューを導入する等行っているが、令和2年度も引き続き、柔軟かつ安定的な事業運営を行い、会員である勤労者の福祉の増進をはかる。

勤労市民センターについては、令和2年4月より「文化センター」に名称変更され、指定管理者も神戸市民文化振興財団に変更されたため、当財団は指定管理から撤退した。勤労会館については、建て替え、移転が予定されていることから、指定管理期間が令和2年度から2年度間延長され、当財団が引き続き指定管理者として管理を行う。

シルバー人材センターにおいては、高齢者に対する生きがいの場としての就業機会の提供の重要性が、社会的要請として益々高まっている。令和2年度においても、契約の大半を占める請負・委任に係る就業開拓への取り組みを進めるとともに、契約高を伸ばしている派遣事業についても、受注の拡大に取り組む。さらに、継続して、会員の安全就業対策を推進し、就業中の事故防止に努める。

勤労会館を除く指定管理事業からの撤退に伴い、当財団の事業の柱の一つである生涯学習支援事業が縮小することとなるため、神戸市との協議を踏まえ、事業の再構築など今後の当財団のあり方を検討していく。

2 事業計画

<就業支援>

就業は、市民が生きがいをもって「生涯現役」として活躍していくための中心的な役割を果たすものと考えられる。こうしたことから、若者から中高年齢者まで幅広い世代を対象に、就業している市民及び就業を希望する市民に対する就業支援事業を実施する。

(1) 勤労者福祉共済（ハッピーパック）事業

勤労者福祉共済事業は、市内中小企業の事業主と当財団が協力し、従業員の福利厚生事業を実施することにより、勤労者の福祉増進に寄与することを目的とする。

事業内容は、大きく分けて、「健康・相談・支援事業」、「レクリエーション事業」、「慶弔給付、永年勤続褒賞の給付事業」等を実施している。

令和2年度は、企業訪問での意見を反映して、わくわくセレクションに「洋菓子コース」を新たに設定するほか、お薬コースをポイント式で選択制に改善する。また、引き続き施設の協力を得て同伴の非会員への割引を行う等、ハッピーパックの魅力を体験していただき、新たな加入希望者の掘り起こしにつなげる取り組みを実施し、会員数の維持拡大をはかっていきたい。

ア 健康・相談・支援事業

- (ア) 人間ドック等の利用補助 (イ) 法律、心の健康相談 (ウ) 子育て支援事業
- (エ) 家庭常備薬のあっせん 等

イ レクリエーション事業

- (ア) わくわくセレクション (イ) 保養所利用助成 (ウ) パック旅行の割引及び費用助成
- (エ) 映画、観劇チケット等の割引斡旋 (オ) 日帰りバスツアー (カ) レジャー施設やスポーツクラブ等の利用割引 (キ) スポーツ大会、バンド・パーティ、夏休み親子体験教室 等

ウ 制度運営事務、その他事業

- (ア) 生涯生活設計支援プログラムへの参加支援
- (イ) 加入促進員によるセールスのほか、関係団体、既加入企業、会員の紹介等による加入促進活動
- (ウ) 「ハッピーパックニュース」、「利用ガイド」の発行
- (エ) メールマガジン、ホームページの運営 等

(2) シルバー人材センター事業

シルバー人材センターは、高年齢者に対し就業を通じた生きがいづくりの場を提供し、高年齢者の福祉の増進と活力ある地域づくりに貢献している。また、これに加え、高年齢者の知恵と経験を子育てや介護等の部門に生かすことにより、若い世代の就業や生活を支援し、地域に密着した社会貢献を行う。

ア 就業開拓の推進

シルバー人材センターに配置する就業開拓員により企業訪問等を行うとともに、本部及び各センター所長により、受注契約の目標の設定とPDCAサイクルによる検証を行いながら、就業開拓の推進に努める。

また、会員参加によるPR活動（街頭宣伝、イベント会場でのPR等）、各種広報媒体やホームページの活用などを通じた事業の広報宣伝活動を実施する。

イ 会員の確保

本部、各センター所長及び就業開拓員により会員確保策の積極的展開を図る。毎月1度、定期的に勤労会館で開催する入会希望者説明会および各センターでの入会希望者説明会を開催する。

また、ハローワーク灘・神戸・西神・明石（西区の一部を管轄）・三田（北神管轄）と連携した広報活動を実施し、定年退職予定者等の入会の促進を図る。

ウ 地域に密着した事業の展開

高年齢者の就業を通じて地域社会に貢献するため、地域に密着した事業を展開する。家庭での家具の搬出・移動、庭木の剪定や除草をはじめ、介護保険外サービスや出前託児（ぴよぴよ隊事業）等の子育て支援サービス、また空き家等の管理業務への取り組み等、暮らしの応援事業の受注拡大に取り組む。

また、介護や子育て支援に係る会員の技能向上をはかるための会員研修を実施する。

エ 安全・適正就業の推進

会員の安全就業を推進するため、会員安全就業推進委員会のもと、安全パトロールの実施や安全就業基準遵守における運営要領の運用の徹底、「安全就業だより」の毎月発行、会員研修（刈払機安全講習会、交通安全講習会等）を引き続き実施し、就業中の事故防止に努める。

また、適正就業の観点から、業務の受注時には、請負・委任になじみにくい業務については、シルバー派遣事業としての受注を行う。

オ 会員の自主的活動への支援

就業以外の場においても、会員が自らの能力や知識を活かし、社会参加する機会とするため、会員自主活動グループ（G & B 農園，W A F U d e 小物），会員ボランティア活動（神戸マラソンクリーンアップ作戦）への支援を行う。

カ シルバー派遣事業および有料職業紹介事業

（公社）兵庫県シルバー人材センター協会が実施する一般労働者派遣事業（シルバー派遣事業）および有料職業紹介事業の実施事業所として、高年齢者の就業に適した、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務への雇用を希望する高年齢者の求職活動を支援する。

（３）就業支援プログラム

就職や転職，再就職の際に役立つ資格を取得するための資格取得支援講座を開講する。

ア 資格取得支援講座

簿記，社会保険労務士，T O E I C 対策，ファイナンシャルプランナー技能士，宅地建物取引士等，就職やキャリアアップのための資格取得を支援する受験対策講座を開催する。（開講予定講座数：10）

＜生涯学習支援＞

若者から中高年齢者まで，幅広い世代の市民が生きがいをもって「生涯現役」として活躍していくことができるよう，文化，スポーツ等の生涯学習を行う機会を通じた居場所づくりを支援するとともに，それぞれのライフステージにおける生活設計に係る啓発を行う。

（１）勤労会館における講座事業

市民が自律的に学習できる環境の整備をはかるため，勤労会館において，勤労者並びに中高年齢者の生涯学習を支援する各種講座を開催する。

市民のニーズに沿うよう，その内容の見直しを随時行うとともに魅力ある講座の企画を進め，幅広い世代の新規受講者の開拓をはかる。（定例講座数：約 60 講座）

なお、事業の実施にあたっては、「初級者向け」「気軽」「地域密着」を基本的方針とし事業を展開する。

(2) 勤労会館の管理運営

指定管理者として管理運営する勤労会館において、勤労者をはじめとした市民の身近で快適な生涯学習等の機会と場を提供する。

インターネットによる利用予約等，インターネットを活用した施設利用の利便性の向上をはかるとともに，引き続き，お客様サービスの向上をはかり，利用率の向上に努める。

(3) 生涯生活設計支援プログラム

ア 生涯生活設計支援セミナー

幅広い世代に対する生活講座や定年退職後の生活設計の支援等をテーマとした退職準備セミナー等，各種の生きがいを提案するセミナーを開催する。

(開講予定セミナー数：2)

イ 登録団体等への講座・セミナー開催支援

登録いただいた企業や労働組合の生涯生活設計への取組みを支援するため，要請により研修会への講師派遣（出前講座）やセミナーの企画立案を受託する等の支援を行う。（出前講座：8 講座）

<地域活動支援>

市民が地域社会で生きがいを持って「生涯現役」として活躍していただくため，生涯生活設計とともに歴史文化への啓発セミナーを開催する。

ア 博物館連携事業

神戸市立博物館等と連携し，博物館主催の特別展を紹介する博物館連携講座を開催することによって，広く地域の歴史や文化等への造詣と愛着につながる人材を育成する。

イ 消費者学級等への出前講座

市内消費者学級等地域団体からの要請により，生涯生活設計をテーマにした出前講座を開催する。（消費者学級出前講座：2）

3 第4次中期経営計画の目標

(1) 就業支援

項 目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度目標
勤労者福祉共済事業会員数 ※各年度末時点での会員数	43,587 人	43,923 人	45,200 人
シルバー人材センター契約金額	4,332 百万円	4,174 百万円	4,270 百万円
シルバー人材センター契約件数	41,747 件	41,106 件	42,900 件
シルバー人材センター会員就業率	61.6 %	61.9 %	70.0 %
資格取得支援講座開講数	13 講座	11 講座	13 講座
就業支援セミナー開講数	6 講座	6 講座	6 講座
生涯いきいき情報センター相談件数	1,603 件	1,455 件	(注1)

(注1) 生涯いきいき情報センターは、国、県における相談窓口の充実が図られたため、所期の目的を果たせたので、令和元年度をもって事業が終了した。その結果、目標から除外した。

(2) 生涯学習支援

項 目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度目標
定例講座受講者数 (注2)	22,667 人	20,908 人	1,000 人
定例講座受講率 (注2)	85.0 %	81.4 %	90.0 %
勤労会館等利用率 (注2)	59.3 %	57.5 %	60.0 %
勤労会館等利用満足度 (N S I 値) (注3)	76.0	75.7	75.0

(注2) 令和2年度目標は、勤労会館のみの数値

(注3) N S I 値 (顧客満足度等を測る指標) =

$$\frac{\text{「たいへん満足」の割合} \times 100 + \text{「満足」の割合} \times 75 + \text{「普通」の割合} \times 50 + \text{「やや不満」の割合} \times 25 + \text{「不満」の割合} \times 0}{\text{「無回答」を除く割合}}$$

(3) 地域活動支援

項 目	平成30年度実績	令和元年度実績	令和2年度目標
生きがい活動ステーション相談件数	3,626 件	3,291 件	(注4)

(注4) 生きがい活動ステーションは、六甲道勤労市民センターに設置していたが、令和2年4月より、同センターが灘区文化センターに名称変更され、管理者も神戸市民文化振興財団に変更されるに伴い、生きがい活動ステーションも神戸市民文化振興財団に事業移管した。その結果、目標から除外した。

4 経営改善の取組状況

財団では、神戸市の外郭団体として、市との連携、協力のもとに公的サービス提供の一翼を担うことができるよう、市が策定した神戸2020ビジョンの基本的な考え方等に沿うことを念頭に、第4次中期経営計画を策定した。令和2年度も当該経営計画のもとに、着実かつ安定的に事業を実施していくため、経営改善および経営基盤の強化に取り組んでいく。

一方、新型コロナウイルスの感染拡大による収支への影響が懸念されることから、更なる経営改善に取り組む必要がある。

(1) 勤労者福祉共済（ハッピーパック）事業

平成29年度より財団の自主事業となった勤労者福祉共済事業について、低廉で安定的・持続的で魅力あるサービスの提供や利便性の向上に努め、スケールメリットを活かした安定的な事業運営のため会員数の維持拡大に取り組み、会員のさらなる福祉増進に寄与する。

具体的には、①会員数の拡大を図るため、未加入企業への加入勧誘チラシの送付や各種団体への事業説明によるアプローチの強化、②他都市・団体との情報交換を密にして新しいサービスの開拓、③地域に密着したサービスの展開、④サービス内容の周知や意見交換を目的にした職員による加入企業へ訪問等を行っている。

(2) シルバー人材センター事業

高年齢者の知恵と経験を生かした幅広い分野の就業開拓に積極的に取り組むとともに、様々な経歴を有する多くの会員を確保し、高年齢者に就業を通じた生きがいがづくりの場を提供する。

本部とセンターの事務分担を見直し、各センター職員が積極的に就業先へ出向き、会員や発注者とコミュニケーションを通じて、安全就業や適性就業、就業開拓を推進していく。また、就業開拓員による企業訪問により、新規業務の受注、既契約先への受注拡充の働きかけを行う。さらに、研修の充実により会員のスキルアップをはかり、就業拡大に結びつける。

会員確保に関しては、①本部が行う勤労会館での入会希望者説明会に加え、各センターでも入会説明会を開催する。なお、説明会はコロナウィルス感染予防のため、定員設定や時間短縮等を行う。②街頭において会員参加による入会PR活動を行うとともに、ハローワークと連携した広報活動を実施する。③入会希望者説明会に出席する以外に、ホームページでの入会手続きを可能にする等、新規会員の確保に取り組んでいる。

本部および各センター所長は、PDCAサイクルにより、会員数や受注件数、受注契約金額の目標を設定し、実績の検証を行った上で、改善策等の検討に取り組んでいる。

(3) 勤労会館の管理運営

令和2年度より勤労市民センター（現文化センター）の指定管理から撤退したことに伴い、勤労会館のみの管理運営を行っている。勤労会館については、引き続き施設の改善等を行い利便性の向上に努めるほか、利用者アンケートの結果を基に、接客スキル、応対マナーの向上をはかり、サービスの質を高めることなどにより利用率のさらなる向上をはかる。

5 令和2年度予算

(1) 事業別収支予算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日、単位：千円)

収入の部		支出の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
公益目的事業会計	4,238,760	公益目的事業会計	4,284,209
(公益目的事業1)	541,131	(公益目的事業1)	576,095
生涯教育等事業	15,031	生涯教育等事業	29,187
勤労者福祉共済事業	232,753	勤労者福祉共済事業	242,045
指定管理者事業		指定管理者事業	
施設管理事業	236,359	施設管理事業	247,863
自主事業	56,988	自主事業	57,000
(公益目的事業2)	3,697,629	(公益目的事業2)	3,708,114
シルバー人材センター事業	3,697,629	シルバー人材センター事業	3,708,114
収益事業等会計	106,354	収益事業等会計	109,554
収益事業		収益事業	
施設管理事業	7,362	施設管理事業	7,340
その他事業		その他事業	
共済給付事業	98,992	共済給付事業	102,214
法人会計	1,916	法人会計	6,601
当期収入合計 (A)	4,347,030	当期支出合計 (B)	4,400,364
		当期収支差額 (A)-(B)	△ 53,334

※ 神戸市からの収入

(1) 補助金 79,937千円

(2) 受託料 9,061千円

(2) 予定正味財産増減計算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日、単位：千円)

科 目	金 額	
I 一般正味財産増減の部		
1. 経常増減の部		
(1) 経常収益		
基本財産運用益	43	
特定資産運用益	3,646	
事業収入	3,997,505	
受取補助金等	148,454	
受取寄附金等	12,630	
雑収益	184,752	
経常収益 計		4,347,030
(2) 経常費用		
事業費	4,380,711	
管理費	6,601	
経常費用 計		4,387,312
当期経常増減額		△40,282
2. 経常外増減の部		
(1) 経常外収益	0	
経常外収益 計		0
(2) 経常外費用	0	
経常外費用 計		0
当期経常外増減		0
税引前当期一般正味財産増減額		△40,282
法人税、住民税及び事業税		422
当期一般正味財産増減額		△40,704
一般正味財産期首残高		633,640
一般正味財産期末残高		592,936
II 指定正味財産増減の部		
一般正味財産への振替額		△12,630
当期指定正味財産増減額		△12,630
指定正味財産期首残高		827,043
指定正味財産期末残高		814,413
III 正味財産期末残高		1,407,349

(3) 予定貸借対照表

(令和3年3月31日現在、単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
I. 資産の部		II. 負債の部	
1. 流動資産		1. 流動負債	
現金預金	141,760	未払金	40,947
未収金	303,716	未払配分金	250,500
未収利息	162	未払費用	4,121
前払金	1,399	未払消費税等	2,698
貸倒引当金	△ 5,820	未払法人税等	422
流動資産合計	441,217	前受金	2,959
2. 固定資産		預り金	4,736
(1) 基本財産	30,000	賞与引当金	28,479
投資有価証券		流動負債合計	334,862
基本財産合計	30,000	2. 固定負債	
(2) 特定資産		退職給付引当金	2,209
準基本財産	160,000	固定負債合計	2,209
特別事業積立預金	23,000	負債合計	337,071
退職給付引当資産	2,209	III. 正味財産の部	
減価償却引当資産	12,502	1. 指定正味財産	
損失準備引当資産	38,883	寄附金	811,718
共済事業引当資産	305,479	助成金	2,695
共済給付準備資産	476,239	指定正味財産合計	814,413
財政運営資金積立資産	237,300	(うち基本財産への充当額)	(30,000)
建物附属設備	2,695	(うち特定資産への充当額)	(784,413)
特定資産合計	1,258,307	2. 一般正味財産	592,936
(3) その他固定資産		(うち特定資産への充当額)	(471,686)
建物附属設備	1,671	正味財産合計	1,407,349
什器備品	227		
車輛運搬具	3,470		
出資金	11		
電話加入権	2,249		
預託金	22		
敷金	1,674		
保証金	5,572		
その他固定資産合計	14,896		
固定資産合計	1,303,203		
資産合計	1,744,420	負債及び正味財産合計	1,744,420

(4) 事業別予定収入明細書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日、単位：千円)

科 目	収 入	内 訳					
		事業収入	受託料 収 入	指定管理料 収 入	施設利用料 収 入	補助金 収 入	その他 収 入
公益目的事業会計	4,238,760	3,808,019	23,530	9,061	62,195	147,027	188,928
(公益目的事業1)	541,131	247,720	23,530	9,061	62,195	9,993	188,632
生涯教育等事業	15,031	3,865	0	0	0	9,993	1,173
勤労者福祉共済事業	232,753	218,316	0	0	0	0	14,437
指定管理者事業							
施設管理事業	236,359	0	23,530	9,061	62,195	0	141,573
自主事業	56,988	25,539	0	0	0	0	31,449
(公益目的事業2)	3,697,629	3,560,299	0	0	0	137,034	296
シルバー人材センター事業	3,697,629	3,560,299	0	0	0	137,034	296
収益事業等会計	106,354	92,763	0	0	1,937	0	11,654
収益事業							
施設管理事業	7,362	0	0	0	1,937	0	5,425
その他事業							
共済給付事業	98,992	92,763	0	0	0	0	6,229
法人会計	1,916	0	0	0	0	1,427	489
合 計	4,347,030	3,900,782	23,530	9,061	64,132	148,454	201,071

(5) 事業別予定支出明細書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日、単位：千円)

科 目	支 出	内 訳	
		人件費	物件費
公益目的事業会計	4,284,209	524,071	3,760,138
(公益目的事業1)	576,095	254,332	321,763
生涯教育等事業	29,187	13,100	16,087
勤労者福祉共済事業	242,045	30,585	211,460
指定管理者事業			
施設管理事業	247,863	172,999	74,864
自主事業	57,000	37,648	19,352
(公益目的事業2)	3,708,114	269,739	3,438,375
シルバー人材センター事業	3,708,114	269,739	3,438,375
収益事業等会計	109,554	17,544	92,010
収益事業			
施設管理事業	7,340	4,436	2,904
その他事業			
共済給付事業	102,214	13,108	89,106
法人会計	6,601	1,901	4,700
合 計	4,400,364	543,516	3,856,848

(6) 事業別予定収支明細書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日、単位：千円)

科 目	収 入	支 出	収支差
公益目的事業会計	4,238,760	4,284,209	△ 45,449
(公益目的事業1)	541,131	576,095	△ 34,964
生涯教育等事業	15,031	29,187	△ 14,156
勤労者福祉共済事業	232,753	242,045	△ 9,292
指定管理者事業			
施設管理事業	236,359	247,863	△ 11,504
自主事業	56,988	57,000	△ 12
(公益目的事業2)	3,697,629	3,708,114	△ 10,485
シルバー人材センター事業	3,697,629	3,708,114	△ 10,485
収益事業等会計	106,354	109,554	△ 3,200
収益事業			
施設管理事業	7,362	7,340	22
その他事業			
共済給付事業	98,992	102,214	△ 3,222
法人会計	1,916	6,601	△ 4,685
合 計	4,347,030	4,400,364	△ 53,334

Ⅵ 令和元年度主要事業計画・実績比較表

項 目	計 画	実 績	増 減
勤労者福祉共済事業会員数 ※各年度末時点での会員数	45,200 人	43,923 人	△ 1,277 人
シルバー人材センター契約金額	4,270 百万円	4,174 百万円	△ 96 百万円
シルバー人材センター契約件数	42,900 件	41,106 件	△ 1,794 件
シルバー人材センター会員就業率	70.0 %	61.9 %	△ 8.1 %
資格取得支援講座開講数	13 講座	11 講座	△ 2 講座
就業支援セミナー開講数	6 講座	6 講座	－ 講座
生涯いきいき情報センター相談件数	1,300 件	1,455 件	155 件
定例講座受講者数	21,950 人	20,908 人	△ 1,042 人
定例講座受講率	90.0 %	81.4 %	△ 8.6 %
勤労会館等利用率	60.0 %	57.5 %	△ 2.5 %
勤労会館等利用満足度（N S I 値）	75.0	75.7	0.7
生きがい活動ステーション相談件数	3,600 件	3,291 件	△ 309 件

Ⅶ 主要事業の推移（平成29年度～令和元年度）

項 目	平成29年度	平成30年度		令和元年度	
	実 績	実 績	対前年度比	実 績	対前年度比
勤労者福祉共済事業会員数 ※各年度末時点での会員数	43,860 人	43,587 人	99.4 %	43,923 人	100.8 %
シルバー人材センター契約金額	4,266 百万円	4,332 百万円	101.5 %	4,174 百万円	96.4 %
シルバー人材センター契約件数	43,488 件	41,747 件	96.0 %	41,106 件	98.5 %
シルバー人材センター会員就業率	64.6 %	61.6 %	95.4 %	61.9 %	100.5 %
資格取得支援講座開講数	13 講座	13 講座	100.0 %	11 講座	84.6 %
就業支援セミナー開講数	6 講座	6 講座	100.0 %	6 講座	100.0 %
生涯いきいき情報センター相談件数	1,374 件	1,603 件	116.7 %	1,455 件	90.8 %
定例講座受講者数	22,159 人	22,667 人	102.3 %	20,908 人	92.2 %
定例講座受講率	84.9 %	85.0 %	100.1 %	81.4 %	95.8 %
勤労会館等利用率	59.2 %	59.3 %	100.2 %	57.5 %	97.0 %
勤労会館等利用満足度（NSI値）	75.8	76.0	100.3 %	75.7	99.6 %
生きがい活動ステーション相談件数	2,853 件	3,626 件	127.1 %	3,291 件	90.8 %